

輸入禁制品一覧表

〔 現行の輸入禁制品 〕

| 品 名 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 麻薬及び向精神薬 ・ 大麻 ・ あへん及びけしがら ・ 覚せい剤 ・ あへん吸煙具 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ けん銃、小銃、機関銃及び砲 ・ これらの銃砲弾 ・ けん銃部品 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 貨幣、紙幣、銀行券又は有価証券の偽造品、変造品及び模造品 ・ 偽造クレジットカード |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 公安又は風俗を害すべき書籍、図画、彫刻物その他の物品 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、著作隣接権、回路配置利用権又は育成者権を侵害する物品 |

〔 今回答申 〕

- ・ テロ行為に利用されるおそれのある爆発物、火薬類及び化学兵器の製造の用に供されるおそれの高い物質を輸入禁制品に追加する。
- ・ 児童買春処罰法に規定する児童ポルノを輸入禁制品に追加する。